

政令番号356 フタル酸n-ブチル=ベンジル

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

（E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。）

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	合計
1	北海道	9.2E+0							9.2
2	青森県	2.5E+0							2.5
3	岩手県	3.2E+0							3.2
4	宮城県	4.2E+0							4.2
5	秋田県	3.4E+0							3.4
6	山形県	4.3E+0							4.3
7	福島県	5.9E+0							5.9
8	茨城県	8.9E+0							8.9
9	栃木県	7.9E+0							7.9
10	群馬県	1.0E+1							10.4
11	埼玉県	2.4E+1							23.8
12	千葉県	9.0E+0							9.0
13	東京都	3.0E+1							30.2
14	神奈川県	1.7E+1							16.6
15	新潟県	1.2E+1							12.2
16	富山県	4.8E+0							4.8
17	石川県	5.4E+0							5.4
18	福井県	3.6E+0							3.6
19	山梨県	3.6E+0							3.6
20	長野県	9.2E+0							9.2
21	岐阜県	1.2E+1							12.0
22	静岡県	1.9E+1							18.6
23	愛知県	3.2E+1							31.9
24	三重県	7.6E+0							7.6
25	滋賀県	4.4E+0							4.4
26	京都府	7.9E+0							7.9
27	大阪府	3.8E+1							37.6
28	兵庫県	1.5E+1							15.2
29	奈良県	5.3E+0							5.3
30	和歌山県	3.4E+0							3.4
31	鳥取県	1.3E+0							1.3
32	島根県	1.9E+0							1.9
33	岡山県	5.4E+0							5.4
34	広島県	1.0E+1							10.1
35	山口県	2.9E+0							2.9
36	徳島県	2.7E+0							2.7
37	香川県	3.2E+0							3.2
38	愛媛県	3.8E+0							3.8
39	高知県	2.2E+0							2.2
40	福岡県	1.1E+1							10.8
41	佐賀県	2.1E+0							2.1
42	長崎県	2.9E+0							2.9
43	熊本県	3.7E+0							3.7
44	大分県	3.3E+0							3.3
45	宮崎県	2.9E+0							2.9
46	鹿児島県	3.2E+0							3.2
47	沖縄県	1.7E+0							1.7
	全国	3.9E+2							386.5